

## 語・意味・対象

——『クラテュロス』におけるプラトンの言語哲学——

中畑 正志

## 一 『クラテュロス』の周辺

1 「プラトンのひげ」とあだ名された「あらぬものがある」という、存在論的话题がある。あだ名の考案者であるクワインは、この問題の困難の源を、プラトニズムの意味論的誤りに探りあてた。——プラトニストは、意味(meaning)と名指し(naming)を混同し、その結果、たとえばあらぬものの一つペガサスについて、「ペガサス」という語が意味をもつためにはペガサスがあるのでなくてはならないと結論する。しかし、対象の名前である単称名辞の場合でも、それが有意味であるためには、何かを名指す必要はないのである。<sup>(1)</sup>と。クワインの指摘することのような誤った意味の理論は、いわゆる「意味の指示理論」<sup>(2)</sup>とよく似ている。また、このクワインのような議論は、プラトニズムあるいはプラトンに対する代表的批判の一つと言えよう。<sup>(3)</sup>

他方、プラトン哲学の内在的研究においても、最近では「意味論的」と呼びうるような考察の視角や議論の手法が多く採られている。有名な「第三の人間」の困難をめぐる論議も、その中心的争点の一つであるアイデアの「自[述定](self-predication)」の当否は、意味論的問題を主要な戦場の一つに設定して論じられた。問題提起者のヴラストスは、たとえば、大のアイデアである「大そのもの」と知覚の対象である特定の事物についての二つの言明、

- (i) 〈大そのもの〉は大きい  
 (ii) この特定の事物は大きい

について、(i)(ii)の言明の「……は大きい」を共に述定と解して、イデアの自己述定を認める。<sup>(4)</sup>これに抗する代表的論者の一人アレンは、(i)と(ii)の「大きい」は単一の意味 (Univocally) ではなく、(i)での「大きい」は〈大そのもの〉の名前であり「大そのもの」と同義である (ii)はそうではない)と主張する。だから彼は、(i)を〈大そのもの〉についての同一性言明と解することになるが、この解釈に対しては(i)が〈大そのもの〉の自己同一性を述べたのではないとして、ヴラストスから再反論があった。<sup>(6)</sup>

両者の応酬で問われているのは、イデア (〈大そのもの〉) と一般名 (「大きい」) との意味論的關係である。<sup>(7)</sup>そして、このようなイデアと一般名<sup>(8)</sup>の關係をはじめとして、語と対象との關係のあり方は、プラトン哲学の他の重要な論題にも、直接・間接に影を落している。<sup>(9)</sup>

2 今述べたような事情は、近年、『クラテュロス』について非常に多くのことが書かれている事実を、ある程度正当化するだろう。「名前の正しき」というテーマを追求するこの対話篇は、プラトンが言語それ自身を主題として集中的に考究した点では、唯一と言ってよい作品であるから。さらに、この対話篇で彼が多くを論じるのは、今後の本稿の考察が明らかにするように、名前と事物、語と対象との關係であるから。

そして私の見るところ、興味深いことに、『クラテュロス』の近年の分析の多くには、陰に陽に、ある共通の解釈の方向が存在する。その共通項とは、論者の中の細かな相違、重要視の程度の差を無視するならば、次のようなことである。彼らはまず第一に、次に挙げる見解 (「記述説」と呼ぼう) をこの対話篇の内に見出す。

記述説 名前は、固有名も一般名も、共に記述的意味 (descriptive meaning or descriptive sense) を有し、ある名

前は、その記述的意味を充足する本性を持つ対象へ適用されるとき、正しい名前である。あるいは、正しく適用されている。

そして重要なのは、彼らが、この記述説を、プラト、ン、自身、の承認する見解と解釈する（これを「記述説解釈」と呼ぼう）ことである。<sup>(10)</sup>

この記述説解釈は、プラトン研究者の関心を（恐らく現状よりも）惹くに値するだろう。なぜならこの解釈は、たとえば冒頭で触れた意味論的諸問題にも、ある程度解答を与えることになるからだ。たとえばアイデアの自己述定性については肯定的な立場を導く。なぜなら自己述定を否定する人々（アレンら）のように一般名をアイデアの名前として解するとしても、記述説解釈によれば名前が正しく適用されるのはその名前の記述的意味を対象（アイデア）が充足するからにほかならない。<sup>(11)</sup> それゆえアイデアと一般名との関係は、いわゆる述定にかなり近いものとなる。<sup>(12)</sup> 他方冒頭で触れた「意味と名指しの混同」というようなプラトンへの批判に対しては、記述説解釈を採用することによって批判を回避する方向が開けてくるだろう。<sup>(13)</sup>

3 しかし、事はそうたやすくは運ばない。というのは、『クラテュロス』にはある厄介な事情が内在するからである。いくつかの問題は放っておくことができるとしても、次のことは避けては通れない。——この対話篇は、「名前の正しさ」をめぐるヘルモゲネス説とクラテュロス説との対立のもとで、ソクラテスが双方を吟味・批判するという構成を採っている。だから、この対話篇からプラトン自身のある見解を引き出すためには、まずソクラテスが両説をどこまで受容したか・拒否したかを判定しなくてはならない。ところが、この点についての諸家の判定は大きく隔たっているのが現状である。<sup>(15)</sup>（論者によってソクラテスの見解は(i)ヘルモゲネス説(ii)クラテュロス説(iii)第三の立場、のそれぞれに同定されている）。さらに私にはその判定をはじめとした諸分析・解釈が、かなりの不十分性と誤りを含ん

でいるように見える。

では、不十分で誤った諸解釈を払拭し、ソクラテスの態度の精確な判定という手続きを経た上で、なおかつ記述説解釈は、『クラテュロス』に存立基盤を持ちうるか——。

以下の論述では、その大部分が『クラテュロス』において何がどのように達成されたのか、ということの調査に振り当てられ、その中で記述説解釈の成否をも問うことになる。上述した厄介な事情が、論述の注釈的スタイルを強制し、考察に用いる諸概念<sup>(16)</sup>も対話篇の文脈へ依存することを要求した。しかし本稿は、これまで観察してきたプラトンの研究状況——さらに現代の「意味」「指示」をめぐる鋭利な分析<sup>(17)</sup>——を、念頭においたものであり、そのような広い文脈に置いたとき、私の探求の意図はより鮮明となるであらう。

## 二 ヘルモゲネス説批判とソクラテスの基本的立場

4 対話篇の進行にしたがって、ヘルモゲネス説から検討してゆこう。ヘルモゲネス説は、

H<sub>1</sub> 約束と同意以外に、名前の正しさは存在しない (384D)。

という、名前の規約性を主張するものである。しかしこの説は、しばしば指摘されるように、その重要な論点において、本来区別されるべき二つの見解を混同して含んでいるようにみえる。その二つの見解とは、少し形式的に表現すれば、次のようになる。

H<sub>2</sub> 一般的には同一の言語を用いる共同体において、最少範囲としてはある話し手と聞き手との間で、ある音声継列がある対象の名前として制定するという約束・同意の成立が、その音声継列が正しい名前であることの必要十分条件である。

H<sub>3</sub> 各人は、つねに、自由(恣意的)に、ある音声継列がある対象の名前として制定することができ、そうするこ

とが、その音声継列が正しい名前であることの必要十分条件である。

H<sub>2</sub>とH<sub>3</sub>は、確かに区別されねばならない。そして事実、ヘルモゲネスの発言は、彼の主要な見解がH<sub>3</sub>にあることを示していると言ってよい。このように私が判断する理由は次のことにある。——「約束」(συνθήκη)「同意」(συμπόρεια)という語は、通常は複数の人間関係を含意するが、ヘルモゲネスはこのことに注意を払おうとしない。ソクラテスの方から国家による名前制定に言及したときも、ヘルモゲネスは呼称の公的場合と私的場合とをまったく同等の資格で扱うのである(385A4-B1)。ヘルモゲネス説がH<sub>2</sub>の見解をも含むようにみえるのは、ヘルモゲネスがH<sub>3</sub>での名前制定の主体として国家や民族なども個人と同等に取り扱っているという、附随的な理由による。<sup>(19)</sup>ヘルモゲネスが自らの見解を最初に提示したときには(386C9-E3)、なるほどH<sub>2</sub>とH<sub>3</sub>の関係は曖昧だった。が、ソクラテスの質問はヘルモゲネスの原理的立場がH<sub>3</sub>にあることを解明し(386A1-10, D2-C)、さらにソクラテスのヘルモゲネス説批判も、のちに観察するように、H<sub>3</sub>に照準を合わせたものである。だから、少なくともプラトンにとって論ずるに値するヘルモゲネス説とは、H<sub>3</sub>に集約されるような見解、簡約すれば、名前制定上の独我論と言えるだろう。

ただし、ここでの「名前制定」という言葉の内容には、若干の注意を要する。ヘルモゲネス説での名前と対象との関係をこれまで私が専ら「名前の制定」と記述してきたのは、その関係を示す表現の多くが“ὄνομα τίνος”やそれに類する語だったからだ。けれどもこの関係は、「馬」「人間」などの(定冠詞なしの)一般名を用いた呼称(ὄνομα)の問題としても記述されている。<sup>(20)</sup>それゆえ、問われている名前制定のあり方とは、固有名に限定されず、ある語とその外延との関係設定の問題として性格づけるのが無難であるような一般性をもっているのである。

5 以上のようなヘルモゲネス説に対して、ソクラテスは、プロタゴラスとエウテュデモスのある論説の提示と論駁を通じて、批判に着手する(385E4-386E5)。プロタゴラス説は、実在(ὄντα, εἶναι)を各人の表象(φαντασάτω)や思われ(ὁρατά)と同一視し、各人へと相対化する説である(385E4-386A4)。またエウテュデモス説は、すべての人に万物が等

しくあるとして、各事物 (*ta mathēta*)<sup>(21)</sup> の固有の性格を否定するものである (386D3)。両説とも、人々の間での有用／劣悪、思慮／無思慮の区別不可能を含蓄することを暴かれ、それが事実を反することを示されて、論駁される。

ヘルモゲネス説がプロタゴラス説とエウテュデモス説を論理的に含蓄するわけではないから、この両説の論駁によってヘルモゲネス説までも流し去ることはできない。けれどもこの手続きは、ヘルモゲネス説自身の論駁にも必要な布石である。なぜなら、ヘルモゲネス説のみならずプロタゴラス説も真ならば、各人がまったく自由に名前を制定する対象もまた、各人に相対的な表象にすぎないことになるからである。私的表象に私的に名前を制定する——このようになつたき私的言語の世界では、「同一の事物に各人が異なつた名前を制定している」という内容のヘルモゲネスの承認事項 (385A6-11) さえも意味をなさない。各人相互の間で (間主観的に) 同定しうるものは何もないのだから、公共的に同定し論じうる対象がなければ、ヘルモゲネスの独我論的性格を批判する手掛りも理由も消え失せる。

プロタゴラス説の論駁は、この自閉的な私的言語の世界へ楔を打ちこみ、公共の地平を切り拓くものである。この論駁によってはじめてヘルモゲネス説に対する批判の根拠が与えられたと言えよう (エウテュデモス説論駁についても、いまプロタゴラス説について述べたことと類比的に考えうる)。

さらに、プロタゴラス説への反証として指摘された事実が有用／劣悪 (*χρησιμὸς/κακός*) あるいは思慮／無思慮 (*φρόνιμος/ἀφρόνιμος*) の区別の確在であつたことに注意するのは有意義である。このような行為・実践に関わる知の優劣の承認は、以下の議論で一貫して行為の有効性を探求するソクラテスの視点と明らかに照応するからだ。

そして以上の論駁は、同時に次の二つのテシスをソクラテスにもたらした (386D7-E4)。

I 事物はわれわれの表象から独立して、それ自身として実在する。

II 各事物は、それ自身に固有の本性的あり方をもつ。

6 ソクラテスはこののち、名指しと名前をめぐる議論に入り、ヘルモゲネス説に対抗する諸見解を確立する。私は

この部分 (386E6-391B3) の諸見解を、先のプロタゴラス説・エウテュデモス説への論駁と共に、ソクラテス自身に (すなわちプラトンに) 帰属するものとして理解する。これから試みるソクラテスの議論の追跡調査がこの私の解釈を内容的に裏付けるであろうが、この箇所で見につく議論の特徴を並べてみるだけでも有力な証拠を得る。たとえば、当該箇所ではソクラテスが他人の説に言及することなく自ら積極的に論説を展開していること、そしてその論説の中で、名指しと他の行為及び名前と他の道具との間に設定されたアナロジーの入念さ、イデア論に親近的な用語の使用、問答家 (Dialektikos) への言及、等々。実際ほとんどの論者もソクラテス自身の説と解しており、むしろ問題は議論の内容的理解にある。そこでまずこの箇所で確立する見解はソクラテスのものとみなして話を進める。

ソクラテスが事例を用いて論じている諸行為のあり方 (386E6-387C5) は、先のテシス I・II と連続させて、次のように一般化できる。

III 事物の行為 (作用  $\epsilon\pi\alpha\gamma\epsilon\iota\sigma$ ) は、われわれの表象から独立に、それ自身の本性的あり方に即して実在する (386E6-387A2)。

IV ある行為が成功したり ( $\epsilon\lambda\epsilon\gamma\omega\ \tau\epsilon\ \gamma\upsilon\lambda\omega\ \epsilon\sigma\tau\alpha\iota$ )、正しい行為である ( $\alpha\theta\eta\lambda\omicron\varsigma\ \mu\alpha\lambda\acute{\alpha}\theta\omicron\upsilon\mu\epsilon\nu$  387A7) ことのためには、その行為は次の諸条件を満たさなくてはならない (387A2-C10)。

- ( $\alpha$ ) その行為は、( $\alpha_1$ ) 事物に対してその行為をすることの本性的あり方<sup>(25)</sup> (これを「行為をすることの本性」と略記) に即すること、かつ、( $\alpha_2$ ) 事物がその行為をされることの本性的あり方<sup>(26)</sup> (これを「行為されることの本性」と略記) に即すること。
- ( $\beta$ ) その行為に用いるものは、( $\beta_1$ ) その行為をすることの本性に即し、かつ、( $\beta_2$ ) その行為をされることの本性に即すること。

IV は、行為の成功を保証するための諸条件を析出したものである。<sup>(27)</sup> ( $\alpha_1$ )・( $\alpha_2$ ) の条件は、( $\beta_1$ )・( $\beta_2$ ) の条件へそれぞれ対応

する(β)の「その行為に用いるもの」は、そのように補って読まれるべきである)。ソクラテスはこのIVを大前提に、名指しが行為の一つであることを小前提として、名指しの成功のための次の諸条件を導出している(387C6-D9)。

S<sub>1</sub> 名指すことは、われわれの表象から独立に、それ自身の本性的あり方に即して実在する。

S<sub>2</sub> 名指すことの成功のためには、名指しは次の諸条件を満たさなくてはならない。

(α<sub>1</sub>) 名指すことの本性に即し、かつ、(α<sub>2</sub>) 名指されることの本性に即すること。

(β) 名指すことに用いるものは、(β<sub>1</sub>) 名指すことの本性に即し、かつ、(β<sub>2</sub>) 名指されることの本性に即すること。

ソクラテスがこれに続いて与える説明(387D10-388A5)によって、行為の成功条件IVの(β)「行為に用いるもの」は、その行為の道具(*organon*)として同定される。名指しの場合には、

S<sub>3</sub> 名前は、それによって名指すべき道具である。

という規定を得る(388A6-9)。それゆえ、名前にはS<sub>2</sub>(β)の条件が全面的に適用されることになろう。こうしてソクラテスは、名指しという行為の成功に視点を据えて、その行為における道具という名前の位置とそれが備えるべき条件を提示したのである。

確立した見解S<sub>1</sub>—S<sub>3</sub>を眺めれば、誰しも、そこで最も重要な用語「本性に即す」、すなわち、テキストでの *kata phusin 'h' mesouchen* などに類する諸語の意味を確認する必要があるだろう。この語のプラトンの用法・意味内容を掴む作業だけで、優に大冊の研究書が出来るだろうが、この箇所での用法に限るなら、ひとまず次のことは認めてよい。この「本性に即す」ことを表わす諸語は、一貫してわれわれのドクサや意図(恣意)へ依存することとの対比の下で使用されていることである(387A1-2, 3-6, D1-2, 4-6, cf. 389C1-6)。したがって、これらの用語の基本的意味が、われわれのドクサや恣意からの独立にあることは、最少限確認されるだろう。

7 名前の満たすべき条件は、名指しという行為成功の一条件として与えられた。この文脈からすれば、ソクラテ

スが次に「名指すことによってわれわれは何をしているのか」という問を立て、〈名指し〉の内容規定に取りかかるのも、当然のことと言えよう。その問への解答は、

S<sub>4</sub> 名指すことによって、われわれはお互いに何かを教示し、<sup>(28)</sup> 事物をその性状に即して区分する。

というもので (388B10-11)、S<sub>3</sub>とS<sub>4</sub>からソクラテスは

S<sub>5</sub> 名前は(i)教示する道具であり、(ii)事物のあり方を区分する (*diakritikō tēs oñtōs*) 道具である。

を得る (388B13-C1)。名指しと名前は、S<sub>4</sub>とS<sub>5</sub>によって機能的な規定を与えられたことになる。

けれども、S<sub>4</sub>のように規定された名指しは、ヘルモゲネス説の関わっていた名前制定とは同じ行為ではない。つづく議論 (388C3-389A4) がこのことを明らかにしているのを確かめよう。梭<sup>(29)</sup> (*keleus*) や錐とのアナロジーによって、

S<sub>6</sub> 名前を上手に使うのは、教示の技術をもつ人 (*didaskalikos*) である。

S<sub>7</sub> 教示の技術をもつ人が (上手に) 使うのは、法習制定者 (*nomothētēs*) の製作・制定した名前である。

S<sub>8</sub> 名前を制定することは、すべての人にできるわけではない。

という見解が成立する。ここでは、名前の使用と製作<sup>(29)</sup>とははっきりと区別されている。ソクラテスは名前についてその製作 (*tesis*) と制定 (*thesis*) とを一体視しており、<sup>(29)</sup> 他方、名指しとは名前を用いる行為であることが議論の当初から表明されていた (論点S<sub>2</sub>とS<sub>3</sub>)。それゆえ、道具製作としての名前制定と道具使用としての名指しとは、互いに位相を異にする行為である。ちようど梭<sup>(30)</sup>の製作と使用とは別種の行為であり、大工と機織師とは異なった技術を要するように。見方を変えるなら、以上の議論は、名指しとの対比によって名前制定のソクラテスの位置づけを示していると言えよう。ソクラテスは、名前制定の場面に論点を設定したヘルモゲネスに対応すべく、自らの概念装置を整えたことになる。

ここでもやはり、次のことを言い添えておく必要がある。名前を含む各道具の製作へとソクラテスが言及したのは、

道具の上手な使用のために道具製作者の製作技術(*τέχνη*)的裏づけが求められるからだった。われわれはここでも、行為の成功条件Ⅳの設定と基本的に同一の視点——行為の有効性を探求する視点——が強力に働いていることを確認できるだろう。名前制定の問題も、ソクラテスにとっては名指しの有効性に照準をあわせて論じられねばならないのである。

8 名前の制定が論題にのぼったいま、ソクラテスの課題は、名前制定のあり方について自らの見解を確立し、ヘルモゲネス説をそれに対照させることである。そのため彼の考察が、稜の製作とのアナロジーに基づいている以上(*ἐκ τῶν ἐμπροσθεν ἀποκρῆσαι* 389A6)、ときどき誤解されてきた次に引用する言葉は、詳しく検討するに値する。

ソクラテス さあ、それでは、考えてくれたまえ、法習制定者はどこに目を向けて名前を制定するのかを。今まで言われてきたことから類推したまえ。大工はどこに目を向けて稜をつくるのだろうか。目を向けるのは、稜することその本性としているような何か(*τῶν ὁρίων τι ὁ ἐπιθεῖται κεραιῶν*) に対してではないかね(389A5-8)。

訳注—「稜する」*keraiōn*とは、稜をつかかってタテ糸とヨコ糸を織りこむこと

大工が目を向ける対象である「稜することその本性とするような何か」は、大工が稜の再製作のときも目を向けるべき「かの形相」(*ἀεὶ ἔστιν ἡ εἶδος*)であり(389B1-4)、また「稜それ自体(まさに稜であるところのもの)」(*αὐτὸ τὸ ζῶντι κεραιῶν*)とも呼ばれている(389B5)。(この「稜それ自体」を本稿での統一した呼称として以下では用いる)。

私はここで、この〈稜それ自体〉が超越的アイデア——『バイドン』『国家』などで顕著なプラトンの存在論・認識論の原理的存在——の身分にあるかどうか、という問題に立ち入るつもりはない。アイデアと十分な論理的関係にはあるが、「離在」(*χωριστῶν*)のような特別な形而上学的地位は与えられていない、という見方に、強く傾くけれども、まず何より必要なのは、当面の文脈において〈稜それ自体〉に託したソクラテスの意味と意図を正しく読み取ることだろう。この点で、〈稜それ自体〉が導入された際の最初の呼称「稜することその本性とするような何か」(*τῶν ὁρίων τι ὁ*

*επιφορεσι κρησικαν*) は、すなわち示唆的である。この用語法は、行為の成功条件  $V$  ( $\alpha_1$ ) の〈行為することの本性〉を示す表現 (e.g.  $\eta$  *επιφορεσι εκρατου κειου* 387B) と明らかに呼応する。この呼応関係は内容的にも裏づけられる。なぜなら、道具が  $IV$  ( $\alpha_1$ ) と対応する ( $\beta_1$ ) の条件を充足するためには、道具の製作の場面にも同様に  $IV$  ( $\alpha_1$ ) に対応する条件が課せられるのは当然であるから。したがってこう言いうるだろう——大工が〈梭それ自体〉に着目するという記述は、 $IV$  ( $\alpha_1$ ) に対応し、かつ ( $\beta_1$ ) の条件を道具製作の場面へと具体化したものである、と。前節で確認したように、道具製作の場面への話題の移行が、道具の備えるべき条件 ( $\beta$ ) を析出したのと同じの視点からであったことも、以上の解釈を強く支持する。

〈梭それ自体〉の文脈上の内容も明らかとなった。〈梭それ自体〉とは、 $IV$  ( $\alpha_1$ ) の〈行為することの本性〉を梭の製作の場面へと導入したものである。各道具の種類を値とする変項  $O$  を使って表わすなら、 $\langle O$  それ自体〉とは  $\langle O$  を用いる行為の本性〉と解することができる。このように  $\langle O$  それ自体〉は、各行為に即して、行為の有効性探求の視点から理解しなくてはならない。<sup>(22)</sup>

9 われわれは次に語られるべきことを、ある程度予想できるのではないか——道具製作の場面に、 $IV$  ( $\alpha_2$ )・( $\beta_2$ ) に対応する条件を導入・反映させるであろうことを。事実、ソクラテスの次の言葉は、この予想の正しさを証明していると思われる。

ソクラテス 大工がある布地——薄手のか、厚手のか、亜麻のか、羊毛のか、あるいはどんなものであれ——のために梭をつくらねばならぬときには、そのすべての梭が、梭の形相をもたねばならないが、また他方、それぞれの種類の布地に最もよく本性的関係にあるあり方を、それぞれの製作物に与えなくてはならないのではないかね (*οτα διαφορα καλλιστη επιφορεσι, ταυτην αποδιδουαι τη φουρα εις το εγρω εκρατου*; 389B8-C1)。

ソクラテスがここで梭の製作に要請していることは二つある——(a) すべての梭は、梭の形相をもつこと、(b) 個々の梭は、それぞれ使用される布地の材質に本性的関係にあるようなあり方を与えられること。(a) は、大工の〈梭それ自

体 $\langle$ への着目ということ、製作される稜に即して語り直したものである。しかし(b)は、新たな条件を示す。

IV ( $\alpha_2$ )は、行為される対象との関係について、 $\langle$ 行為されることの本性 $\rangle$ 、正確には $\langle$ 事物が行為されることの本性的あり方 $\rangle$ に即すことを要請していた。この条件は、道具についてIV ( $\beta_2$ )に対応するように、行為に用いる道具の製作にも反映させられるであろう。その反映として、今観察した稜の製作における条件(b)を理解するのはきわめて自然である。むしろやや理解しにくいIV ( $\beta_2$ )が、ここで各対象の相違する性状への即応として、一歩進んだ説明を与えていると言いうるのではないか。だから、この条件(b)は、道具製作場面におけるIV ( $\alpha_2$ )・( $\beta_2$ )の系列に属する条件として理解できるだろう。

こうして、道具製作について一般化するならば、次のような条件が確立された(引用箇所での「それぞれのものと本性的関係にあるあり方」は、続く箇所では「それぞれのものと本性的関係にある道具O」と換言される(389C4, e-7, D1-2, y-9)ので、こちらの表現を $\langle$ 各対象に本性的関係にあるO $\rangle$ として使う)。

V 道具Oの製作者は、 $\langle$ Oそれ自体 $\rangle$ に目を向けて、Oを製作しなくてはならない。

VI Oの種類に属す個々の道具は、 $\langle$ 各対象と本性的関係にあるO $\rangle$ を道具の素材の内に実現しなくてはならない。  
10 稜の製作についての以上の少し詳しい分析が、それとアナロジカルな名前制定についての議論の正しい理解へと導く。

ソクラテス それでは、かの法習制定者も、各対象と本性的関係にある名前を音声と綴りの中に入れるすべてを知っていないてはならないのではないか。そしてまた、まさにかの名前であるところのもの (*αὐτὸ ἐκείνο ὁ ἄρθρον* *νοῦμα*)に目を向けて、すべての名前を製作し制定しなくてはならないのではないか。もしも彼が、真に権威ある名前の制定者であらうとするならばね(389D4-8)。

ここに登場する「まさにかの名前であるところのもの」(以下 $\langle$ 名前それ自体 $\rangle$ と記す)は、さまざまに解釈され

てきた。しかし、ソクラテスの指示通り (389a5b)、梭の製作についての説明を生かして、その意味を掴みたい。われわれは前節での分析を踏まえて、〈名前それ自体〉も、名前制定場面へと導入された  $S_2(a_1)$  の〈名指すことの本性〉として把握できる。また「〈名前それ自体〉への着目」とは、 $S_2(\beta_1)$  を名前製作制定のあり方として具体化したものと理解できる。こうして、〈名前それ自体〉も、名指しという行為の成功条件に照らして理解すべきである。〈名指すことの本性〉と解しても、〈名前それ自体〉の内容はまだ漠然としていると言うならば、相互に教示し、事物のあり方に即して区分する行為の本性的あり方、と言い添えることもできる。ここでは論じないが、〈名前それ自体〉の意義をさらに追求すること、そしてプラトンの意味論の中に位置づけることは試みられるべき作業である。ただしその出発点は、以上のような文脈において以上のように把握された〈名前それ自体〉でなくてはならないだろう。

11 いま引用した箇所ソクラテスの最初の言葉「法習制定者は、各対象と本性的関係にある名前を、音声と綴りの中に入れるすべを知っていないなくてはならない」は、〈名前それ自体〉への着目とは別の条件に触れている。この条件は、道具製作のテシスⅥに対応して、〈各対象と本性的関係にある名前〉を、個々の名前の素材の内に具体化するを要請する。こちらの条件について、ソクラテスは言葉を継いで、こう語る。

ソクラテス なお、もし法習制定者のそれぞれが同じ綴りの中に入れないという場合には、次のことを必ず知っておかなくてはならない。すなわち、鍛冶屋だって同じ目的のために同じ道具をつくっても、みんなが同じ鉄材の中に入れるわけではないのだ。しかしそれでも、同じ形相 (*εἶδος αὐτοῦ ἰδέαν*) を与えている限りはそれぞれが別の鉄材の中にあっても、その道具は正しくあるのだ。製作するのが当地であろうと、外国であろうとね。そうではないかね。

ヘルモゲネス 確かにそうです。

ソクラテス それでは同じようにして、法習制定者の場合も、その人が当地の人であれ外国の人であれ、各対象に

ふさわしい名前の形相 ( $\tau\theta$  *tos* *duofaktos* *eidos*……*to* *prothron* *ektartu*) を与えてきているならば、どのような綴りの中に与えていようとも、いずれ劣らぬ法習制定者として、君は評価するのではないかね (389D8-390A7)。

この箇所での鍛冶屋 ( $\chi$ ) と法習制定者 ( $\psi$ ) の説明は、次のように平行的である。

〔前提提件〕

( $\chi_1$ ) 同じ形相を与えている限り

( $\psi_1$ ) 各対象にふさわしい名前の形相を与えている限り

〔許容事項〕

( $\chi_2$ ) それぞれ別の鉄材の中にあっても

( $\psi_2$ ) どんな綴りの中に与えられていようとも

〔帰結〕

( $\chi_3$ ) その道具は正しくある

( $\psi_3$ ) いずれ劣らぬ法習制定者として評価される

前提条件の ( $\chi_1$ )・( $\psi_1$ ) は、共に道具製作のテシスⅥの個別的適用であるが、許容事項と帰結については、若干コメントする必要がある。まず、「正しき」を表わす用語 (*debeu*, *debeutis*, *debeis*) の道具への適用は、ソクラテス自身の見解提示が始まって以来 (389B4sqq) この ( $\chi_3$ ) が最初の事例であることは注目すべきである。<sup>(34)</sup> この、道具が正しくあるために満たすべき条件を、ソクラテスは ( $\chi_1$ ) として示していた。すると、名前については直接述べられてはいないものの、( $\psi_3$ ) の法習制定者の評価の背後に、「その名前は正しくある」という内容を透視するのは容易であろう。少なくともこう言うてよい——ソクラテスは名前が正しい名前であることの必要条件を ( $\psi_1$ ) として示唆している。

しかしテシスⅥの〈各対象と本性的関係にある〇〉は、梭や錐の場合には使用対象の素材・形状などへの形態の適合として考えうるが、名前の場合はどう理解すべきか。——この点で注意すべきは、許容条件の ( $\psi_2$ ) である。<sup>(35)</sup> ( $\psi_2$ ) は、前提 ( $\psi_1$ ) が満足されるとき、個々の名前を構成する音声・綴りの任意性を認めている。つまり、当該箇所ではある対象に

対して〈本性的関係にある名前〉をある音声・綴りの内に表現することと、その対象に対して唯一の音声系列を正しい名前として指定することとは、別の事柄としてはっきり区別され、そして後者でなく前者が要請される。

ソクラテスのこの見解の具体例として、馬(自然種として)に対する *'hippos'*, *'equus'*, *'horse'* 「馬」などの各国諸語の関係が考えられるかもしれない。<sup>36)</sup> これらの諸語は、音声は異なるけれども馬の正しい名前である、と。このときわれわれは、そうした諸語に実現されるべき〈自然種馬〉と本性的関係にある名前〉を、それらに共通する(と想定できる)〈意味〉として特定したくなるだろう。——こうして問題は、次章で検討する記述説へと連絡してゆく。

しかしともかく、名前制定について、以下の見解が確立した(S<sub>12</sub>は示唆された)。

S<sub>9</sub> 法習制定者は、〈名前それ自体〉に目を向けて、名前を製作・制定しなくてはならない。

S<sub>10</sub> 法習制定者は、〈各対象と本性的関係にある名前〉を、音声・綴りの中に表現しなくてはならない。

S<sub>11</sub> S<sub>10</sub>が満足されるとき、名前を構成する音声・綴りは任意である。

S<sub>12</sub> S<sub>9</sub>・S<sub>10</sub>が満たされるとき、その名前は正しくある。

12 ソクラテスのヘルモゲネス説批判は、最終幕に入る(390B1-391B3)。まずその部分の前半で(390B1-D6)確立する見解を見よう。

S<sub>13</sub> 法習制定者の製作(制定)する名前を監督し、製作(制定)された名前の良し悪しを判定するのは、名前の使用者である。

S<sub>14</sub> 名前の使用者は、問答法の能力をもつ人(*dialegastai*, 以下「問答家」と表記する)である。

S<sub>15</sub> 名前を立派に制定しようとするならば、法習制定者の仕事は、問答家を監督者として名前を製作(制定)することである。

このS<sub>13</sub>—S<sub>15</sub>における「問答家」の導入は、ヘルモゲネス説の論駁それ自体にとっては不可欠とはいえない。

うのも、ソクラテスが最終的にヘルモゲネスに突きつける見解は、

S<sub>16</sub> 名前制定は、つまらぬ仕事でも、また誰にでもできる仕事でもない。

S<sub>17</sub> 名前はある本性的正しさをもつ。

というものである (300D7-E4)。ヘルモゲネス説と対照すれば S<sub>16</sub> は H<sub>3</sub> と、S<sub>17</sub> は H<sub>1</sub> と、たしかに両立しない (だからヘルモゲネス説は論駁された)。しかし実質的には、S<sub>16</sub> は S<sub>9</sub>・S<sub>10</sub> の要約であり S<sub>17</sub> は S<sub>12</sub> の言い換えと言ってよい。すなわち、問答家をめぐる S<sub>13</sub>—S<sub>15</sub> の見解が追加されなくとも、ヘルモゲネス説の論駁自体は成立するのである。

それゆえ、S<sub>13</sub>—S<sub>15</sub> の射程は、ヘルモゲネス説とは別の (それを越えた) 地点に設定されていると考えらるべきだろう。そして事実、この対話篇の議論全体を背景にしたとき、これらの見解の意義はくつきりと浮かび上がると私は思う (第四章26節でこの点を検討する)。ただし今は、当面の文脈との関係で、いくつかの確認をすることとする。

ソクラテスは S<sub>13</sub> を確立するために、まず他の道具について道具の良し悪しを判定するのは製作者でなく使用者である、という主旨の見解を提示している (300E1)。使用者の優位性を示すこの見解は、彼が一貫して、道具を使用する行為の有効性探求の視点から道具の製作を論じている以上、当然とも言えよう。重要なのは、すでに彼が論じた道具製作のあり方との関連において、道具使用者の優位性の根拠が明示されている点である。すなわち、S<sub>13</sub> の確立に寄与した名前とアナロジカルな稜の事例について、「木材の中に稜のふさわしい形相が置かれているかどうかを知る (knowing)」者として、製作者 (大工) でなく使用者 (機織師) が選択されたことである。ここで使用者の方に認定された知識は、テシスⅦの〈各対象と本性的関係にある〇〉の素材での実現を判定しうる知識、と換言できる。この知識の所有にこそ、使用者の優位性の根拠が存するに違いない。

法習制定者に対する問答家の優位性の根拠も、以上の事情と平行的に考えるべきだろう。——問答家こそ、製作・制定された名前が〈各対象と本性的関係にある名前〉をその音声の内に実現しているか否かを判定する知識の保有者

である、と。この知識は、 $S_{14}$ の示すように、問答法 (*Dialogik*) に求めなくてはならない。

われわれはすでに、行為の成功条件IVでの「本性に即す」ことの意味内容が恣意やドクサからの独立にあることを確認したが、「各対象と本性的関係にある」ことの意味もまた同様である ( $S_{13}$ — $S_{15}$ )。これに対して  $S_{13}$ — $S_{15}$ での問答家への言及は、〈各対象と本性的関係にある名前〉への認識論的アプローチのあり方に照明を当てるものだ。名前—事物の関係という意味論的問題へ、それに関わる知識という認識論的視点が介入する——このことに、『クラテュロス』を通底するソクラテスの思索の特質が存在する。そして意味論と認識論とを媒介するのは、名指し——實在の分節とコミュニケーションを遂行する行為——の有効性の探求である。いま述べたことは、さらに次章のクラテュロス説批判の検討でも裏づけられるであろう。

ヘルモゲネス説批判が完結した時点で、批判の全体を展望してみると、われわれはソクラテスの一連の論点が二本の軌道の上を進行しているのを観察できる。すなわち(i)行為のアクティヴな側面に注目したIV ( $\alpha_1$ )  $\downarrow$   $S_2$  ( $\beta_1$ )  $\downarrow$  V  $\downarrow$   $S_9$ の系列、(ii)行為のパッシヴな側面あるいは行為対象との関係に注目したIV ( $\alpha_2$ )  $\downarrow$   $S_2$  ( $\beta_2$ )  $\downarrow$  VI  $\downarrow$   $S_{10}$ の系列、である。二本の軌道の出発点は事物と行為の、恣意・ドクサからの独立と固有の本性の承認であり(テシスIとII)、軌道の照準は、行為の有効性にある。

### 三 クラテュロス説及び記述説の吟味

13 ソクラテスはこれからの議論の課題を、「名前の正しさとは何か」という問の探求として改めて設定している(301B4-5)。この探求過程で確立する諸見解は、クラテュロスが基本的に首肯するものとなる(428B6-E3)。この二つの区切りの間(301B4-428E3)で確立する見解のすべてを、私は「クラテュロス説」として一括したい(そのうちに続く488Bまでの議論は、基本的にはこのクラテュロス説内部での修正とみる)。

このような粹取り方、特にクラテュロス説のスタートラインを引いた位置は、対話篇の構成の理解やソクラテス自身の見解の判定を左右するある見方を持ち込んでいると言われよう。然り、私はいままで検討してきた議論（S<sub>1</sub>—S<sub>17</sub>）とこののちの探求との間には、連続よりむしろ断絶を見る。ここで言う「断絶」とは、他者（ホメロスの説、エウテュプロンの靈感など）への依存や事例のオンパレードといった議論のスタイルの変化のみを指しているのではない。これまでのソクラテスの緻密な論証への参照がなく、とりわけ、名指しと名前に課せられた諸条件や問答家と法習制定者の区別・役割規定などの、重要な論点が見失なわれている事情をいうのである（詳しくは本章21節で述べる）。

もとより、連続性を強く読み取ることは可能である。探求される「名前の正しさ」とは、S<sub>17</sub>で存在を確認された「名前の本性的正しさ」のことであり、これからの探求は、S<sub>17</sub>に至るまでの議論を前提として、その意味での「名前の正しさ」の特定化を遂行するのだ、と考えることはできるのであろうから。しかし、そのような架橋が可能であり、あるいは存在するように見えるとしても、われわれは、この二つの部分が理論的に独立であり、その哲学的意義においては相反することを確認するだろう。<sup>(37)</sup>

これから私が考察するのは、そのようなクラテュロス説がどのような見解から構成されているのか、そしてこの説をソクラテスはどこまで、どのような論拠に基づいて受容したか（また拒否したか）という問である。この問への解答の努力は、同時に、第一章で述べた記述説の吟味、記述説解釈の妥当性の判定へと関与する。なぜなら記述説は、のちに観察されるように、クラテュロス説の一部として、それもかなり重要な論点として提示されるからである。そこで記述説解釈の妥当性を、クラテュロス説の内容とそれへのソクラテスの評価とを吟味する上での中心的論題としよう。記述説解釈自体の有力さとこの解釈が含意するプラトン哲学の全体的展望への影響力が、この手続きを正当化するであろう。

14 クラテュロス説はかなり長大な議論であり、またその説明過程で具体的な名前の語源分析が延々と続くので、そ

れに目を奪われないためにも、まず議論全体の構造を俯瞰しておくことが望ましい。確立してゆく見解に沿って見てゆくなら、まずソクラテスが「ホメロスや詩人たちから学んだ」(391C8-D)ことは、次のように整理できる。

- C<sub>1</sub> 名前はそれぞれ、固有名も一般名も含めて、ある記述的意味をもつ。<sup>(38)</sup>
  - C<sub>2</sub> 名前の記述的意味が、その名前によって呼ばれる対象の本性を表示するとき、その名前は正しい名前である。
  - C<sub>3</sub> 名前の記述的意味は、名前を構成する文字や綴りの語源的解釈によって与えられる。<sup>(39)</sup>
  - C<sub>4</sub> 複数の名前は、それを構成する文字や綴りが異なっても、同じ記述的意味をもつことができる。
- 名前の正しさは、このように名前の記述的意味を対象の本性が充足することとして、提示された。

以上の見解に基づいて、「エウテュポンの靈感」(386D4<sup>5</sup>, 399A1)の力を借りながら次々と個々の名前の記述的意味を解明してゆく過程で、ソクラテスは探求の方向にある重要な定位をおこなう(400D6-401A7)。——われわれは、神々自身についても神々が自らを呼ぶその名前についても、何も知らないし、考察する能力もない。だから考察するのは神々の名前ではなく、人間について、彼らがどのようなドクサに基づいて神々の名前を制定したのか、ということなのだ、と(400D6-401A7)。

この方針にしたがって、

- C<sub>5</sub> 名前を制定した人々は、万物は流転するというドクサ<sup>(40)</sup>に基づいて、名前を制定した(411B3-C10, cf. 401D5)。
- C<sub>6</sub> 制定された名前の記述的意味は、この名前制定者のドクサの内容に一致する(C<sub>5</sub>と同箇所)。
- C<sub>7</sub> 諸々の名前(の部分)の中で、流転性と非流転性を表示する名前が、要素(στοιχείον)あるいは第一次的名前(τα πρώτα νοήματα)である。他の名前は、これを要素として合成されたものである(422A1-C1)。

こうして第一次的名前が、各名前の記述的意味の説明原理として導入された。ソクラテスはさらに、この第一次的名前の対象表示機能の根拠を問う。その結果確立するのは、

C<sub>8</sub> 名前は、対象の本性を音声（文字・綴り）によって模倣する模造品 (*mimicus*) である (423B4-12)。

C<sub>9</sub> 第一次的名前の対象表示機能は、第一次的名前を構成する文字・綴りの模倣機能である (425D1-3)。

C<sub>10</sub> 文字と綴りによる模倣機能は、その文字や綴りに対応する音声の象徴作用によって与えられる (426C1-427D2)。という見解である。本稿でのクラテュロス説とは、ひとまず、以上の見解 C<sub>1</sub>—C<sub>10</sub> から構成される論説である。

このクラテュロス説を一貫する立場は、名前の正しさを、名前が対象の本性を表示する点に求めることである。議論の筋道は、この表示機能を、(i) 名前の記述的意味 (C<sub>8</sub>) ↓ (ii) 第一次的名前の記述的意味 (C<sub>7</sub>) ↓ (iii) 第一次の名前の含む文字・綴りの音声象徴作用 (C<sub>10</sub>)、と順を追って特定化してゆくことにあると言えよう。ただし、(i) から (ii) へ、(ii) から (iii) への移行は演繹などの論理的関係に基づくものではない。だから、たとえば (ii) や (iii) を拒否して (i) を受け入れることそれ自体ははもろん可能であり、ソクラテスがそのような態度を採ったと想定するのも困難ではない。——そう想定することが記述説解釈の最も有力な形であると、私には思われる。

15 記述説解釈の妥当性を問うまえに、ソクラテスが名前の正しさを (ii)・(iii) に依拠させる見解 (C<sub>5</sub>—C<sub>10</sub>) を拒否していることを見届けておこう。(iii) については、彼はこう論駁する。—— *οτι η ποσεις* という名前を例として考えよう。その名前に属する文字の大多数は堅さを表示しないし、さらにその中には柔らかさを表示する。堅さは含まれている。しかし話し手がこの名前を発言すれば、私の考えている堅さを相手に伝達できる。そして数字については、それぞれの数を表示する機能は、まったく規約に依拠しているではないか (434B9-435D1)。

以上の反論は、音声象徴作用の見解 C<sub>10</sub> にとって原理上致命的である。にもかかわらずソクラテスが C<sub>10</sub> の見解に固執したとすべき理由は、ないと言ってよい。したがって、C<sub>10</sub> 及びそれと明らかに連帯する C<sub>8</sub>・C<sub>9</sub> の見解はソクラテス自身に帰すわけにはいかないのである。<sup>(42)</sup>

(ii) の第一次的名前を他の名前から区別する徴標は、第一次的名前の記述的意味が流転性・非流転性を表示すること

にある。だから第一次的名前の構想C<sub>7</sub>は、名前の正しさの議論に古人の万物流転説を連結するC<sub>5</sub>・C<sub>6</sub>を前提として、はじめて意義をもつ。では、この万物流転説をソクラテスは認めるか。——この間にここで決定的な答を与えることはできない。万物流転説の真偽の最終判定は、後日に約束された全面的考察に委ねられているから(405E<sub>2</sub>)。けれども、『クラテュロス』でのソクラテスの態度について、万物流転説を肯定した証拠はなく、むしろかなり否定的である、と言つてよい。そもそもこの説を「美しい名前」の正しさを説明する論拠として述べ立てる彼の口調が、かなり手厳しう(411B3-C6)。対話篇最終部(499B10-ad fin.)でのこの説の検討も、最終的判定には至らないにせよ、鋭く批判的である。

ソクラテスがこのように万物流転説に批判的であれば、少なくともC<sub>5</sub>・C<sub>6</sub>を彼自身に帰すことはできない。そして、この万物流転説と連帯してはじめて有意義となる第一次的名前の構想C<sub>7</sub>も、ソクラテスのものとは言いがたい。

16 前節での考察結果は、しかし、クラテュロス説にとっては致命的ではなく、むしろクラテュロス説の本質的でも興味深い部分を浮き彫りにする。万物流転説や音声象徴作用などの夾雑物を取り払ったあとに残ったC<sub>1</sub>—C<sub>4</sub>の見解がそれであり、要約すれば、名前の正しさを、名前の記述的意味による対象の本性の表示に求める立場である。

われわれはここにおいて、冒頭で論及した記述説の『クラテュロス』での所在をC<sub>1</sub>—C<sub>4</sub>として確認したと言いつる。そしてこれらの見解は、クラテュロス自身が最少限明確に肯定を表明するものでもあった(428D8—E3)。では、ソクラテスはどうか。

結論から言えば、ソクラテスはこの記述説を拒否すると、私は考える。それゆえ、記述説をソクラテス(プラトン)の立場とする記述説解釈は成立しないと判定する。しかしまず、判定の厳正と公平を期すために、この解釈を擁護すると思われる論拠を列挙して、検討しよう。

(1) 「名前」と訳されてきた *ὄνομα* は、一般的にも、またこの対話篇でも、一般名や動詞なども含む語として使

われている。<sup>(43)</sup>

(2) 一般名のみならず固有名も、当時の言語風土にあっては、「記述の意味」をもつとみなされていた。<sup>(44)</sup>

(3) この対話篇でも、ソクラテス自身が固有名に語源的解釈によって記述の意味を与えている。

(4) 一見したところでは、明らかに誤謬推理と思われる 383B2-D1 でのソクラテスの議論を、整合的に説明できる。<sup>(45)</sup>

(5) ソクラテスはクラテュロス説を吟味しつつ、「割り当て」(*diavouly, diavlely*) の概念を導入して、正しい名前か否かの判定の基準を、名前の「割り当て」のあり方に設定している(430B6-434D8)。これはクラテュロス説では曖昧であった、ある対象の名前であることとある対象の正しい、名前であることを明確に区別する、正当な議論である。<sup>(46)</sup>

17 けれどもこれらの論点は、多く見積もっても記述説解釈に加点するものではないことを、まず次に示したいと思う。

最初に、記述説解釈を採る人々が特記してやまない論点(2)を採りあげよう。なるほどギリシア語の固有名は、諸々の文献の中でその綴りに即した記述の意味をもつ語として扱われている。だが、このことは、固有名をそのように取り扱うことが、可能であることを示すにすぎないであろう。当時のギリシアにおいても、固有名は通常その綴りに即した記述の意味を無視して使われていたことは、疑う余地がない。この対話篇の冒頭でヘルモゲネスが自らの名前を「ヘルモゲネス」ではないと言われて当惑するのも、またソクラテスが固有名の「記述の意味」を探り出すのに「エウテュプロンの靈感」を必要とするのも、固有名を語源解的記述の意味は無視して使用する状況があったからにほかならない。文学や劇の中で固有名の「記述の意味」やその正しさが問題となるのは、そうすることが、固有名を記述の意味と無関係に使用する状況にあっては、一つのレトリックとして働きうるからであろう。<sup>(47)</sup>けれどもこの点では、現代のわれわれの固有名の使用状況と、原理的には何ら変わるところがない。「正志」という名も、その記述的意味を「正しく志す」として、その名の所有者の本性との一致(不一致)を問うことができる。

要するに、ギリシアの言語風土の特異性の指摘(論点(2))は、記述説解釈に特に肩入れするわけではないのだ。そ

れは、現代の固有名の使用状況をそのまま本稿で、記述説の正当性の論拠とすることはできないのと同じ事情による。18 『クラテュロス』において、記述説のような理論を發掘することになる動因は、研究的に見れば、論点(4)にあったと言えよう。記述説に基づけば、たしかに 385B2-D1 での、文(あるいは命題)と名前の真偽を同等に扱う議論を、ある程度合理的に再構築できる。たとえば次のように。

「AはBである」という形式の単称命題は、AでありかつBであるXが存在するときに限り、すなわち「A」と「B」が共にそれについて真であるような対象が存在するときに限り、真である。他方「AはBである」は、それについて「A」は真であり「B」は偽であるような対象が存在するときに限り偽である。それゆえ、この形式の真なる命題においては、両方の名前が(言語外的対象について)真でなくてはならず、偽なる命題においては少なくとも名前のうちの一つは(同じ意味で)偽でなくてはならない。<sup>(48)</sup>

この論証での「について真」(True)の概念は、名前の記述の意味を対象の本性が充足することであると考えるなら、理解は容易となり(特に述語「B」の場合)、また文(命題)の真であることとのギャップは少なくなる。しかし現在問題としている箇所では、果してソクラテスはこのような論証を意図していたであろうか。

ソクラテスのこの議論のあとでも、ヘルモゲネスが自らの立場(H<sub>3</sub>)をいささかも変えていないこと(385D2-E3)は、プラトンがこの議論をあまり説得的でない意識しつつ、ここに書き入れたことを示唆する。むしろ、真偽の存在が一応明白な文(命題)へと名前を類同化する議論を突きつけることによって、名前をまったく恣意的に制定できるといふヘルモゲネスの見解(H<sub>3</sub>)を際立たせていると言えよう。そのことで、この議論の役割は尽きている。われわれは、以上の二つの立場のコントラストをそのまま受け取ればよいのであって、この箇所の周辺ではまだ何も言及

されていない記述説的思考を持ち込んでまで、ソクラテスを「擁護」する必要はない。したがって、(4)も記述説解釈を支持する論拠とはなりえないだろう。

(5)の論点は、クラテュロス説の曖昧さなしクラテュロスの誤りを正して、記述説をより説得力あるものに行っていることは事実であろう。クラテュロスは、名前の正しさについて記述説を取りながら、ある名前 $N_1$ の記述的意味がある対象 $X_1$ の本性を表示していないとき、 $N_1$ は $X_1$ の正しく、ない名前なのでなく名前ですらない、と主張する(498B1-C5)。論点(5)は、この極論を排して、「割り当て」の正しさとして「名前の正しさ」の有意味性を確保する。これによって、記述説は名前の正しさの一理論として明確となるのであり、その限りで、ソクラテスの(5)の導入は疑いもなく正当である。が、だからといって、この立場をソクラテスが選択したことにはならないことも、また明らかであろう。実際ソクラテスによるクラテュロス説の本格的批判は、このように修正されたのちに始まり、以下で考察するように、このような修正されたクラテュロス説を射程に含むものなのである。つまり(5)は、記述説を補強し判明とする論点ではあるが、記述説解釈の論拠とはいいがたいのである。

19 これまで論点(2)(4)(5)を批判的に吟味し、それらが記述説解釈を支持する論拠とはならない理由を述べてきた。しかしながら、私が記述説解釈が成立しないと考えるのは、むしろソクラテスの基本的立場が記述説を積極的に拒否する方向性をもつと理解するからである。触れなかった論点(1)(3)にも論及しつつ、記述説解釈へのより実質的な反論を展開しよう。

固有名と一般名の平行性の承認——論点(1)(2)(3)——は、両者の記述的意味が同等の資格で解釈されることを要請するはずである。たとえば固有名「アガメムノン」(*Agamēmon*)の記述的意味が「留まることにかけて賞讃すべき人」(*Agartōs kata tyn eniōvny 355A9-B1*)であるのと同様に、一般名「人間」(*anthrōpos*)の記述的意味は、「視たものを観察する人」(*anthrōpōn & hrōte 399C1*)なのである。つまり一般名の記述的意味を与えるのも、固有名と同様に、

語源的解釈なのだ。

記述説解釈を採る人々は、このことに十分な注意を払っていないように、私には思われる。彼らは固有名についてはその記述の意味を語源的解釈に求めつつ、一般名の記述の意味については語源的解釈を離れて、通常その語に与えられている〈意味〉を密輸入してないだろうか。<sup>(49)</sup> 辞書的な〈意味〉を想定してはいないか。たとえば「人間」の記述の意味を〈見たものを観察する人〉ではなく〈人間〉——理性的動物であれ何であれ——として解するように。

しかし彼らがどう解していようと、一般名の記述の意味の調達先も、語源的解釈でなくてはならない。この点では、見解C<sub>3</sub>——名前の記述の意味は語源的解釈によって与えられるとする見解——に例外はないはずである。それゆえ、記述の意味の与えられ方を示すC<sub>3</sub>をソクラテスが認めるか否かは、記述説解釈全体の妥当性に関わる重要な問となる。

この問はもちろん、事例に用いられた名前の一つ一つについて、その語源的解釈がソクラテスの承認するものであるかどうか、プラトンのと言えるか否かを、問うものではない。たとえば、神々に名前を制定した古人のドクサへと探求が方向転換したのちに言及される名前の記述の意味は、万物流転説に汚染されている。だからその個々の記述の意味をソクラテスに帰すことは、記述説解釈者たちも shouldn't だろう。けれどもそれ以前の事例の場合も、語源的解釈を提供する「エウテュプロンの靈感」のソクラテスの扱い方は、しばしば揶揄的である (396E1-397A1, 399A3-5, 401E2-5)。これだけでも、C<sub>3</sub>をソクラテスに帰すことは、かなり疑わしいと言えるだろう。

20 記述説解釈者はこうした事情を眺めて、次のように反論するかもしれない。——記述説にとって、C<sub>3</sub>は不可欠の見解ではない。すなわち名前の記述の意味を、(そのように疑わしい) 語源的解釈に求める必要はないのである。記述の意味の与えられ方は特別指定されてはいないと解しても、記述説そのものは原理的には成立する。だから、ソクラテスがC<sub>3</sub>を承認しなくとも、記述説解釈の妥当性には影響はないのだ、と。

しかし記述説解釈にとって、この反論は差引で欠損を出すだろう。C<sub>3</sub>を記述説の一部として認めないことは、記述

説解釈の持ち札と思われた固有名と一般名の平行性を、手放してしまふことになるからである。なぜなら一般名の記述の意味には、語源的解釈にかわつて、その語にわれわれが日常想定している〈意味〉をあてがうことが仮りに許されるとしても、固有名の記述の意味はどこからもつてくるのか。ソクラテスは固有名の記述の意味については、語源的解釈以外には何の手掛りも与えていない（だからといっていきなり固有名を記述（の束）に置きかえるという現代的な理論を持ち込んでソクラテスに帰するのは、語源的解釈を手離す以上かなりの勇気が要るだろう）。

それよりも、クラテュロス説での一般名と固有名との平行的扱いを、 $C_9$ に基づいて、テクスト上の事実として認めるべきである。ただし、両者の記述の意味が語源的解釈によって与えられる点に正当な注意を払うならば、その平行性の意義は次のように理解し直さなくてはならない。——記述説解釈のようにソクラテスが固有名を「一般名」と類同化しているとみなすのは、正しくない。むしろその逆に近い。正確に言い直そう、彼はクラテュロス説の説明過程で、(i)固有名の記述の意味を（やや怪しげな）語源的解釈が解明する存在として導入し、その上で(ii)公共的に安定していると思われる「一般名」の記述の意味をも、固有名と同等に、語源的解釈が解明する存在として論じる、という手続きを踏んでいるのである。

ならば、一般名と固有名との平行性（論点(1)―(3)）は、記述説解釈の論拠となるよりもむしろ次のような問を招来するであろう——ソクラテスが一般名の記述の意味をも、いま述べたような仕方であつた意図は何であるのか。そしてさらにつけ加えるなら、その記述の意味を、名前制定者のドクサ（万物流転説）へと定位したのはなぜなのか。

この問こそ、『クラテュロス』でのプラトンの言語哲学の根幹に触れる問である。次節でのソクラテスによるクラテュロス批判の検討が、この問の帰趣を見定めるであろう。記述説に対するソクラテスの評価——記述説解釈の成否——も、そのなかで自ずと明らかとなるであろう。

21 ソクラテスは、音声象徴作用の着想（ $C_{10}$ ）を批判したのち、話題をかえて、名前の性能（*advantage*）と有益性

(*katōn areptōsōdai*) とを問う (435D2-3)。クラテュロスはこれに対して「教示すること」と答えたうえで、すぐさま C<sub>11</sub> 名前を知る者は事物をも知る。

と主張する (435D6)。クラテュロスの C<sub>11</sub> についての強い確信の表明 (*caī toōro ankōnō eivai*) は、クラテュロス説のモチーフがこのことにあつたことを暗に示すだろう。

ソクラテスは C<sub>11</sub> それ自体を吟味せず、名前を最初制定した人の問題、特にその人々の知識の問題へと議論を転じて、C<sub>12</sub> 最初に名前を制定した人は、知識をもつて定めた。

という見解を導き出し (436C1)、こちらを吟味してゆく。

以上のような問題設定とこの二段構えの吟味の手続き、さらにこののちの錯綜した議論の進行は、何を意図したもののなのか。C<sub>11</sub> の批判のみが目的ならば、それは一連の考察の最終ステップである名前の模造性——事物そのものではないこと——の指摘 (439A1-B9) だけでも事足りるだろう。つづく流転説の批判的吟味に向けての準備というなら、何度も表明されていた名前制定者のドクサ (クラテュロスによれば「知識」<sup>(5)</sup>) それ自身を、はじめから採りあげればよかつたはずである。

この点のヒントは、ソクラテスの名前による性能と有益性への間に対するクラテュロスの最初の答「教示すること」に窺える。この規定は、前半部で展開したソクラテス自らの名前の規定の一つでもあつた。この規定の一致は、ソクラテスの立場とクラテュロス説との、一つの接点を示す。名前についてのソクラテスの改まった問の設定、特に有益性を問う点も、ソクラテス自身の名指しと名前の論じ方を連想させるものがある。

しかしこの一致は、ソクラテス自身の見解を想起させることによって、却つてその規定へと到るまでの両者の思考経路の対照性を、読者に気づかせるであろう。最も鮮やかで同時に重要な相違は、ソクラテスにおける法習制定者と問答家という対立概念と役割規定が、クラテュロスの見解では不明となり、特に問答家の概念はほとんど消失してい

る点である。ソクラテスでは問答家が名前の使用者として優位にあり、〈各対象と本性的関係にある名前〉の、個々の名前での実現の有無を知り、判定する役割を負っていた。しかしクラテュロス説ではもはや問答家は登場せず、<sup>(S1)</sup> かつて名前制定者が事物の知識を所有し (C<sub>12</sub>)、そして名前を知るものもそのまま事物の知を獲得する (C<sub>11</sub>)。しかも、こうして C<sub>11</sub>・C<sub>12</sub> で前面に登場した名前制定では、ソクラテスにおいて名指し——この行為の規定を通じて名前に「教示」の機能が与えられた——の有効性探求のために課せられた条件 (S<sub>9</sub>・S<sub>10</sub>) はもはや顧みられない。ここにあるのは、事物の知識への通路と想定された名前及び名前制定者への、無条件の信頼である。

このような名前と名前制定者への信頼を、名前制定者の (想定された) 知識の名前における保存媒体として、媒介し保証するもの——これが名前の記述的意味にほかならない。クラテュロス説では、名前制定者の有する事物の知識を名前の記述的意味が反映し、この記述的意味を通じて、名前の知識から事物の知識へと至るのである。

22 こうしたクラテュロスの立場は、ソクラテスの眼にどう映ったか。

ソクラテス 他方また、次のような振舞いも、知性ある (*λογιστικός*) 人間のすることではない。すなわち、自らと自らの魂とを世話することを名前に委ねてしまい、名前とそれらを制定した者たちとを信頼しきって、自分がいっばししを知っていると自信たっぶりに主張すること、そして自分自身もあるものをも断罪して、いかなるものも何一つ健全なところがなく、すべてが泥のように流れつつあると責めること……だがね (*ταύτης*)。敵しく力強いこの結語が批判しているのは、名前への依存・名前制定者への無条件の信頼である。ただし批判の理由を、名前の記述的意味や名前制定者の「知識」が万物流転説を主張する、という点に求めるのは、適切でない。万物流転説の最終的評価は、引用した箇所直前の言葉が示すように、後日の本格的考察——恐らく『テアイテトス』での——に委ねられたのであるから。

名前の記述的意味がどのような内容であれ、それを無条件に基準として (事物それ自身へと赴くことなく)、事物の

あり方を断定すること——名前の正しさの一理論として構築される以前の、クラテュロス説の根底にあるこの〈思考の安逸性〉こそ、ソクラテスの批判するところなのである。彼は、クラテュロス説の奥底に、いま述べたような〈思考の安逸性〉の潜むことを見抜いたに違いない。こうした事情を考えるならば、彼がクラテュロス説の説明過程で、一般名の記述的意味を固有名と同様に語源的解釈に求めたこと、さらに名前の記述的意味を名前制定者のドクサへと定位したことも、十分意識的な手続きだったことを知るだろう。あれは、記述的意味なるものの疑わしさを暴き出す、周到で大掛りな仕掛けだったのである。<sup>(52)</sup>ソクラテスがクラテュロスの $C_{11}$ を $C_{12}$ へと転位して吟味・批判するのも、同じ結構によると言えよう。すなわち、名前への信頼( $C_{11}$ )の源に、その記述的意味を名前制定者の知識と想定する立場のあることを暴き出し吟味する手続きである。——このとき、ソクラテスの念頭に名指しと名前をめぐる自らの見解があったことは疑いえない。名前制定の場面への議論の設定( $C_{11} \downarrow C_{12}$ )は、彼の法習制定者に課した厳しい条件と位置づけ( $S_9 - S_{15}$ )を想起させずにはおかないであろうから。クラテュロス説もヘルモゲネス説と同じく、名前制定のあり方をめぐって、ソクラテスと鋭く対立するのである。

**23** 記述説とは、名前の記述的意味とそれを充足する本性をもつ対象との間に、名前の(適用の)正しさを認める説である。この場合にも、記述的意味——対象ではなく——がその適用の基準と想定されることにかわりはない。そしてここには、名前の記述的意味が公共的で安定しているという、それ自体では何の保証もない前提が存在する。この意味において、記述説も、クラテュロス説の〈思考の安逸性〉と軌を一にする。いやむしろ、穩健な形にソフィステイケートされてはいるものの、その〈思考の安逸性〉の一応用問題なのである。ソクラテスによるクラテュロス説の展開——記述説を最初に提示する——が、このような記述説の理論的位置を逆転した形で示している。

もはや裁定を下すに十分な証拠は揃った。——記述説をソクラテス(プラトン)に帰す記述説解釈は、到底容認できるものではない。この解釈は、いままでわれわれが確認した意味において、クラテュロス説を提示し、吟味し、批

判したソクラテスの思惟のあり方をまったく見失わせるものである。われわれが観察したソクラテスの思惟は、逆に、記述説に潜む〈思考の安逸性〉を暴き出し、そして問いかけてくる、記述的意味なるものの存在と身分を。

24 すでに明らかかなように、プラトンは記述説をいわゆる「意味の理論」として誤っていると主張しているわけではない。この対話篇での彼の探求は、日常的にわれわれが名前(語)に、とりわけ一般名に想定する記述的意味(さらに意味——sense)であれ meaning)であれ——や内包)に疑念を呈し、反省と探求を促すのである。<sup>(58)</sup> すなわち、それらが安定堅固なものかどうか、知識の対象となりうるものかどうか、さらに知識の対象となりうる〈意味〉は(あるとすれば)どのように構想できるか、等々。われわれにとって貴重なのは、プラトンにおいて、記述的意味への疑念と各人のドクサに基づいて事物のあり方を断定することへの拒否とが同一の思索の二つの局面とさえ言えるほど緊密な関係にあることだ。ことばの記述的意味、あるいは一般に意味を各人のドクサとして定位すること、プラトンが一度は提示してみせた(C<sub>6</sub>)この論説は、常識的思考から現代的言語哲学まで、さまざまな形で現われ、それなりの説得力ももちあわせている(ドクサを belief や representation と言い換えてみよ)。しかし名前—事物、語—対象との関係を各人のドクサへと平準化してしまうとき、果して名指すという行為——コミュニケーションと実在の分節——は有効に、遂行されうるだろうか。プラトンはこのことを問う。

#### 四 確認と前途瞥見

25 まとめとして、いままで観察してきた『クラテュロス』でのプラトンの作業と態度を、第一章で素描したプラトン哲学の意味論的諸論題というスクリーンに写し出して、その本領をより鮮明にしておこう。

名前の記述的意味に対するプラトンの否定的立場は、プラトン及びプラトニズムに通常帰せられる「意味と名指しの混同」「意味の指示理論」などとは、まったく別物である。彼は、名前に関する記述説の提示を通じて、名前の記

述的意味（対象とは明確に区別された）を考察の前景に据えた上で、その認識論的位置を吟味し、事物へ適用する上でのその基準的性格を疑うのである。この考察の手續が、「語が意味をもつためにはある対象の名前でなくてはならない」というような、単純素材（？）な発想からいかに程遠いか、いちいち論ずるまでもあるまい。

他方、イデアの自己述定の問題に、『クラテュロス』の言語哲学を投影して考えることには、もう少し慎重でなくてはならない。なぜなら、この対話篇で名前との関係が問われる事物（あるもの）を、そのままイデアと同定するには、しかるべき論拠と議論の追加が必要だからである。けれども、名前の記述的意味を基準としてそれを充足する本性の対象にその名前を適用するという思考法は、イデアについても、あるいはイデアについてこそ、拒否されなければならぬ。そしてこのように拒否されるべき名前の適用のあり方が、われわれの普通の意味での「述定」にかなり近いことは、容易に見てとれるだろう。

イデアの自己述定をめぐる意味論的論争も、その肝要な争点は、いま述べた記述的意味を基準とする発想——知覚的对象に適用される一般名の記述的意味を基準として、イデアに対してもその一般名を適用する（述定する）発想——の評価にあつたのではないか。<sup>(54)</sup> そう考えることが正しければ、本稿の考察結果は、プラトンがイデアの自己述定に関して意味論的に無実であつたことの有力な状況証拠を提出することになる。

26 では、プラトンは、名前と事物（語と対象）、特に一般名とその外延との関係を、積極的にはどう扱っていたのか。——『クラテュロス』を論じた以上、この問題に何らかの解答を与えることは、恐らく、一つの義務であろう。以下の二つの節は、その問題の本格的考察のための序章である。

最初に確認すべきは、プラトンの根本的視点が名指しの有効性探求に設定されていたことである。この名指しという行為が事物——表象から独立で固有の性格をもつ——の性状に即した区分と相互の教示として機能的に規定されたこと（S<sub>4</sub>）を考えるならば、プラトンが最終的に要請するのは、實在の分節構造の明晰な把握と伝達と言いうる。名

前もそのための道具であり、そのために条件が課せられた。事物との関係では、個々の名前が、〈各対象と本性的関係にある名前〉を實現していなくてはならない。これを名前の記述の意味には求められないことは明らかとなつてゐる。では、〈各対象と本性的関係にある名前〉とは何か。

このことにより積極的な規定の手掛りは、これの實現の有無を識別する能力が、法習制定者でなく問答家に帰せられたことに求めうる（問答家をめぐる見解  $S_{13}$ — $S_{15}$ が、二章12節でみたように、ヘルモゲネス説論駁とは直接的関係がなかったことを想い起こしてほしい）。問答家のこの資格は、彼が名前の使用者であること（ $S_{13}$ ）、すなわち名指すという役割を負っていることによる。それゆえ、問答家の〈各対象と本性的関係にある名前〉の識別能力は、名指すという行為——実在の分節構造の把握と伝達——に基づくと考えられる。<sup>(56)</sup>

こうして問答家の（あるいは問答法の）知識のあり方に踏み入るとき、われわれは当該の問題の核心へと近づく。問答家のこの役割を、法習制定者の名前制定のあり方と対比したとき、プラトンの言語哲学における名前と事物、一般名とその外延との関係を次のように素描することは、一つの提案として許されるだろう。

日常の個々の名前は、<sup>ノセムス</sup>法習制定者が制定したものである。つまり慣習が、ある語とその外延との関係を、ひとまず設定する（383D）。設定されたこの関係は、名前制定者が（恐らくはドクサとして）把えた事物のあり方と、名前に与えた記述の意味とに基づく。この段階では、名前の記述の意味によって、その外延が定まるようにみえる（クラテュロス説）。しかし、実在に対するわれわれの認識は進展し、深まる。そして問答家による実在の分節構造の精確な把握は、その名前の記述の意味を越えて、より正確な外延へと導く。<sup>(57)</sup> パトナムらのよく知られた例を借用するのは、理解を助けるだろう。——古代ギリシア語 *χρυσός, χρυσός* の当時の操作的定義（たとえば「黄金色の剛い物体」など）を満足する物質 X と、科学によって発見された金の構造（原子番号79の物質）とは、現在容易に区別されうるとしよう。この場合、物質 X は、「金」の外延にも古代ギリシア語の *χρυσός, χρυσός* の外延にも属していないと、パトナムは主張する。

私は、この限りでは、恐らくプラトンも、と付け加えたい。ここでの操作的定義を、名前制定者たちが、*zoodo, zoodo* に与えた記述の意味と解するのは容易であり、*zoodo* と「金」とが共有する正確な外延との関係を、*金* と本性的関係にある〈こととして表現することは、むしろ適切であろう。この外延の名前として把握されるとき、*zoodo, zoodo* と「金」は、*金* と本性的関係にある名前〉の各国語の音声・綴りの中での実現として理解できるのである。ただしイデア論者ならば、「金」の外延は、現在の、科学理論が明らかにした原子番号79の物質ではなく、金のイデアであると主張するかもしれない。<sup>(59)</sup>

27 もちろん、われわれはまだ先を問わねばならない——では、記述の意味にとつてかわるべき、名前とその外延とを結ぶ〈鎖〉は何なのか、を。この問は、ある名前の記述の意味を越えて、極端な場合にはその名前の記述の意味を充足しないような対象さえも、その名前の真の外延として認定しうる根拠を問うものでもある。それゆえ、こうした問題の探求は、これがその語の外延であったという最終的判定の場面——プラトンのイデオムでの〈想起〉の場面へと、われわれを導く。

この想起の場面に、プラトンの（広義での）意味論と認識論との結節点が存在し、さらに名前とその外延とを結ぶ〈鎖〉もこの想起の構造に基づく。この結節点において決定的に重要な役割を担うのが、現場に立会って知る、という知の型態である。<sup>(60)</sup>これが現在の私の予想である。もはやこの点を詳しく論じる余裕はない。プラトンの想起説と『クラテュロス』との連絡経路は、次のように粗描するにとどめる。<sup>(61)</sup>

私に見るところでは、この現場に立会って知るといふ型の知識は、『メノン』において——「ラリサへの道」による例解のみでなく対話篇全体を通じて——、すなわち想起説の提示と同時に、プラトンの認識論の中に中心的な位置を与えられる。そして、このタイプの知識を核とした想起説が、全面的に開花するのは、『パイドン』においてであった。ここでの想起は、たとえば大のイデアについて、「あれが大である」と表現されるような、大のイデアを（「あれ」

として）現場に立ち会って把握することを含む経験<sup>(62)</sup>である。

この想起において、「大」という名前は〈大のイデア〉に適用されている。しかしその適用は、知覚的対象への述定のように「大」の日常的な記述の意味を基準とした分類 (classification) ではけつしてなく、むしろ知覚的対象への述定をある意味で可能とするような条件設定なのである。すなわち、想起における、大のイデアが「大」という名前をもつことの確認が、まず前提となり、そして大のイデアに対してある知覚的対象が似像であるという〈範型—似像〉関係に基いて、「大」を知覚的対象へ近似的に適用することが可能となる——想起説に拠るならば、知覚的対象への述定はこのように再把握されるべきだろう。想起は、名前（一般名）の真の外延をイデアとして確認する場であると同時に、名前の知覚的対象への（近似的）適用基準を設定する場なのである。それゆえ、想起での「あれは大である」という確認は、言語の新たな使用規則の制定と言いうる側面をもち、ある点ではわれわれの日常生活での（対象を眼前にした）命名行為と似たものなのである。このような場面では、名前はそれに与えられた記述の意味を媒介することなく、対象へとどくのではないか。

しかし、こうした予想をはじめとして、第26・27節での論述はすべて仮説の域を出ない。この仮説の吟味と検証が、次の私の課題である。ただし次のことは（少し大声で）言添えておきたい。本稿の冒頭で、「語と対象との関係のあり方が影を落としている」と私が述べたプラトン哲学の諸論題も、少なくとも『クラテュロス』での言語哲学と『バイドン』での認識論を踏査した上でなければ、皮相に流れるであろう。

(了)

#### 註

文献の指示は、本稿末尾の引用文献表にしたがっておこない、姓のみを記す。『クラテュロス』からの引用は、岩波版『プラトン全集』水地宗明訳を参考にし、一部それを引用させていただいた。

- (1) Quine, pp. 8-9. cf. Runciman, pp. 64-6.
- (2) この種の理論については Alston, pp. 10-19 を参照。もちろん、ヒンティカのような「意味」の理論を指示の理論へと還元する試みは、また別の話である。
- (3) たとえば Owen [2], p. 245; Palmer, p. 32 などだ。この種の批判がみられる。
- (4) Vlastos [1], p. 236. 周知のようだが、多くの学者がこの解釈をとる。
- (5) Allen [1], pp. 45-7. ただしフロンは identify statement と identifying statement とを区別している。フロンと同様な反論は Cherniss, pp. 370-371.
- (6) Vlastos [2], p. 263, n. 111.
- (7) しかし自己述定の問題が、すべて意味論の問題に翻訳されるわけでもないし、また意味論的考察によってすべてが解決するわけでもない。よりテクストに即したこの問題の本格的説明は、Fujisawa に与えられている。
- (8) 本稿での一般名とは、抽象的単称名辞 (abstract singular term) と分類されるような「敬虔」なども含む、広い概念であり、『国家』596A6-7 の記述 (同じ名前を適用する多くのものを一まとめにして、その一組ごとく一つのイデアを立てる) が念頭に置かれている。
- (9) たとえば『ファイテトス』での、志向文における名辞の「指示の不透明」の問題に顕著である (McDowell; Williams など参照)。「ソフィステス」の *επιδημι* の問題も、やがて (適切か否かは別として) この意味論的角度から論じられるのではないか (註 (1) 及び Swindler を参照)。そしてすでに、ホワイト (White) は、前期から後期対話篇まで、プラトン哲学を貫く問題の一つを一般名とイデアとの対応関係に見て、広く論じている。
- (10) 『クラテュロス』を論じてこの方向の解釈をとる人々として Lorenz & Mittelstrass; Luce [3]; White pp. 141-3; Fine, 恐らく Ketchum も。Kahn, pp. 141-3 も、プラトンによる固有各の記述への類同化を認めるなど、共通点が多い。本稿での記述の定式化は、フラインのものに最も近いが、他の人々にも十分妥当だと思う。
- (11) ルースが、共に『クラテュロス』を論じながら Luce [2], p. 35 の 'What we call a 'general term' seems to have

been conceived by Plato as the 'proper name' of an Idea' という発言は、その後の Luce [3], p. 223 での 'Plato treated names as descriptive predicate in earlier dialogues, and continued to do so in late dialogues' (イタリックは共に筆者) という発言を対比することは興味深い。

(12) 『クラテュロス』での意味論とイデアの自己決定問題との関係は、White, p. 141; Bestor, pp. 306-8, 327-8 において意識されている。

(13) Fine の試みが Owen [2] などの批判という形で、この方向を示していると思う。

(14) 本稿では執筆年代、中期のイデア論の存在の有無、プロタゴラス説・ヘラクレイトス主義の扱いと『テアイテトス』との関係、などは直接は論じられない。ただし執筆年代(他の対話篇との前後関係)については、しばしば内容の理解と絡めて論じられるので、ここで触れておく。十九世紀以来の文体統計学は、ほぼ、初期対話篇群の最後、『饗宴』『ソイドン』の直前と、う位置を与えたが、オーウエン(Owen [1], p. 315, n. 2; p. 323, n. 3) は「批判的対話篇群」に加え、さらにホワイター(White pp. 149-156, esp. p. 148, n. 1) は内容的な観点からこれを支持する。

本稿での『クラテュロス』の内容分析は、これらすべての議論からは独立であることを、まず強調しておきたい。ただし、この問題に限るならば、伝統的な位置づけを支持する立場(たとえば、Luce [1] の論証)の方を、説得力のあるものと考えよう。

(15) Bestor, p. 110, n. 9 に、諸家の判定結果のリストの一部が掲げられている。

(16) 次のことに特に注意してほしい。(i) この対話篇のキー・ターム 'νομα' は、現代の分類での固有名詞に属する語のみならず、普通名詞、形容詞、動詞に分類される語についても使われている(詳しくは Robinson [1], pp. 221-222 を参照)。本稿では、この 'νομα' の訳語として「名前」を採用するが(本当はむしろ「語」に近い)、訳語の包含する品詞の範囲は原語のそれと一致し、また訳語自身はその意味論的機能(たとえばその指示機能)については中立無色であるとする。(ii) 同様に 'νομαίτης' という語の一般的には、「名前をつける」「命名する」という意味をもつ一方、「すでに流通している(名前を使おう」「名前で呼ぶ」という意味をもつことがある。『クラテュロス』での名前と言語外的対象との関係を示すこの語の意味内

容は、プラトンの思索を理解する上で重要なポイントであり、本稿でも解明すべき課題である。しかし考察に先立っては、まずこの語に「名指す」(infinitive の場合には「名指し」という訳語を採用し、その語の示す行為のあり方(命称か名前使用か)については、この対話篇でソクラテスの与えるものと一致するとだけ、規定しておく。

(17) 『クラテュロス』研究者の一部も、現代の意味論や言語哲学との対比を意識している。Robinson [2], p. 237; Fine, p. 298, n. 21; Kahn, p. 176, n. 30. など。私自身のやりやかない試みについては第四章26節及び註(58)―(60)を参照。

(18) Kretzmann, p. 127; Anagnostopoulos pp. 695-762.

(19) 国家や民族によって同一の事物に異なる名前が制定されている事実(385D9-E3)は、その直前で述べたH<sub>3</sub>の見解(385D7-9)の一例として確認する(*ōtroō de kai tois kolenta bōō*) 目的と言及されたのである。

(20) 名前と事物との関係には、*thoula tobhau* 以外に *kaletō* (384D4, 8, 385A2, 4, 6, D8) *mpoarypōdeu* (385A7) *ōhnuu* (385D5, 6) などの語も用いられている。ただし、384D3-4の記述 (*merōhnuu …… mpōterē kaia*) が示すように、そのように表現される行為の前提に「名前の制定」が、つねに考えられている。

(21) この語が『クラテュロス』では一貫して「あるもの」(*ta tha*)と無差別同等であることは、本稿の分析を眺める上でつねに念頭においてほしい。

(22) この含意関係をソクラテスは口にしていないし、事柄自身としてもそうは言いがたい。たとえばプロタゴラス説が偽であり、表象とは独立に事物が存在しても、その事物に各人が恣意的に名前を制定することは可能である。ホワイト(White, p. 133, p. 149, n. 3)は、ヘルモゲネス説がプロタゴラス説を含意するのみならずその instance とまで言うが、ソクラテスがプロタゴラス説を導入する際の問いかけは、ヘルモゲネスが自説に加えて、プロタゴラス説をも真とみなすか否かを問う(*kai ta tha …… 385E4*) のゆえに。

(23) ‘マスター (Bestor, pp. 323-4) だけは、この部分を ‘bad argument’ として、ソクラテスに帰さないが、そのことの積極的論証は与えていない。

(24) この風格表現は、Meridier, ad. loc, p. 54 で注意されているように二義的であり、IV (a)・(b)にそれぞれ照応する。

- (25) τῆν φῶσαν τῶν εἰρημεν (387A5-6) を其に及ぶに ἢ ἐπεφῶκει (or πέφωκε) cum inf. active 以下を及ぶ (387B4, C1, D4-5)°
- (26) τῆν φῶσαν τῶν εἰρημεν (387A5-6) を其に及ぶに ἢ ἐπεφῶκει (or πέφωκε) cum inf. passive 以下を及ぶ (387B4, C2, D5)°
- (27) ἢ ἐπεφῶκει (or πέφωκε) 以下を及ぶ (387A6, B4, C2, D5)°
- (28) 「教育」(ἐδιδάσκου) は、言語の情報伝達機能を把えてくるのであるが、同時に「教育」という語が含みもつような知識や真なる情報の獲得・伝達という意味も見逃さなご。
- (29) 388E7-389A2 の註釈 389A5-6 の 'ο νομοθετης τὰ δὲδωμενα τῶδευαι αὐτῷ αὐτονομικῶνα直後 A7G, ὁ τῆστων τῆν κερφαία ποτεν' 389D7-8 の 'παυρα τὰ δὲδωμενα ποτεν καὶ τῶδευαι'°
- (30) クラットマン (Kretzmann, p. 128, n. 5) は、各指しが名前 G imposition と use との間で曖昧としながら、結局彼は前者を選ぶが、むしろ後者を選ぶべきだといふ。この点では Ketchum p. 145, n. 3 は適切。
- (31) この点についてはルース (Luce [2]) が比較的安定した情報を与え「離在」を否定する。藤沢教授はその研究講義(昭和58年)によつて、中期対話篇にみられる思惟の対象としてのイデアは『ソクラテース』には登場していないことを、特に 439C1-440C3 の部分で詳しく論じた。
- (32) この意味で、ロブソン (Robinson [2] pp. 332-3) の一連の批判 (e.g. the [Socrates] implies that what constitutes an ideal shuttle is nothing to do with its purpose or its success in achieving that purpose) はまづたためのはたれべきである。この点ではワインガルトナー (Weingartner, p. 19) の機能的な把握が正しい方向を示す。
- (33) (b) の「各対象を及ぼす」(390B) は、法曹制定者の着目する〈名前それ自体〉ではない。しばしば曖昧にされたこの点については Calvert, pp. 26-34 を参照。
- (34) しかしこの記述には、学者は適切な注意を払わなければならないことが多いと思われる。
- (35) この例は Kretzmann, pp. 130-131 に準拠したものである。
- (36) ケッチャム (Ketchum) はそのように解す。
- (37) 393B7-C7 での「ライオン」などの自然種名についての記述は、第二章で観察したソクラテースの見解と整合的に解するこ

とは可能である。しかしソクラテスの議論の流れの中では、そのように位置づけることはできない。

(38) 「記述的意味」に対応する語をテキストに求めるならば、*diavasis* (39B3, 6:08) がそれに当るだろう。「記述的」という形容を付すのは、ここでの「意味」が、その名前の付けられた言語的対象、あるいはその名前の外延とは、同一視できないある意味論的性質を有する点を明確にするためである。

(39) 本稿での「語源的解釈」とは、厳密な意味での語源の分析ではなく、ソクラテスがおこなっている各名前の文字や綴りに基づく記述的意味の解明の仕方一般を指す。

(40) ここでの「ドクサ」の意味に、『メノン』や『国家』で顕著な、「知識」との区別・対立をあたまから持ち込むことは、解釈の眼を曇らせるだろう。しかし名前制定者である古人の認識（広義）のあり方に、ソクラテスが「知識」とは呼び難い何かをはじめからみつけたことは十分考えうる (*τραυ δόξαν* 401A4, cf. *ἀνδρῶν γαρῶν* 400D7-8, et *ἄλλο ἡγεῖν εἰθόρας* 400E3-401A1, *ἤγορο* 401D5, *φαίμεται* 411B9, *δοξῶς* C2, *δοξ. c. part.*, C9)。この点については註(50)を参照。

(41) ブラウン (Brown, chap. iv) がこの種の考え方を(章の冒頭で『クラテュロス』の引用を掲げて)平明に解説している。

(42) この点で、<sup>10</sup>をソクラテスに帰すことを否定する Schofield の精力的な論証に同意する。

(43) 前註(16)を参照。

(44) 多くの論者がこの点に触れているが、特に Luce [3] が古代ギリシアの他の文献に言及して、詳しい。

(45) ロビンソン (Robinson [2], p. 238) が、その箇所でのソクラテスの議論を "fallacy of division" と指摘したのに対して、記述的立場からソクラテスを擁護する反論があった (Lorenz & Mittelstrass, pp. 6-7; Kahn, pp. 159-161)。ただしフライン (Fine, pp. 294-296) は、記述説解釈を探りながら、結局この論証を誤りとして、またプラトン自身の見解ではないとみなす。

(46) ファイン (Fine, pp. 297-8) が 430B6 sqq. に拠ってうまく説明している。彼女の議論は全体としても記述説解釈を採用人々の中で最も説得力がある。

(47) たとえばルース (Luce [3], p. 225) の挙げるアイスキュロス『プロメテウス』856で固有名が不適切であることが言わ

れる例は、通常はその記述の意味が無視されているがゆえに、かえって劇的効果を高めているのではないか。

(48) Kahn, p. 160. 彼も認むるやうに (ibid., p.160, n. 12) これは Lorenz & Mittelstrass, pp. 6-7 の説明と基本的には同じである。

(49) 記述説解釈者は『クラテュロス』でソクラテスが固有名の記述の意味を承認していることを論証するために、固有名に与えられた語源的解釈を例として引用する。しかしそれによって一般名との平行性を論ずるとき、一般名の語源的解釈には触れない。

(50) 436B5-C1 において、名前制定者の認識型態についてのクラテュロスの記述法 (εἰδότερα C1) とソクラテスの記述法 (ἤγετε B5.9) との対比は鮮明となっている。

(51) ソクラテスが本格的批判をはじめる以前に (428E4-429E1)、クラテュロスは教示の技術をもつ人を法習制定者であると語っている。ソクラテスにおいて教示する(と同時に、実在を性状に即して区分する) という名指す行為をする人は、名前の使用者、すなわち問答家であったのにもかかわらず。

(52) ここで、ソクラテスが自らの見解を提示する上で重要な概念であった「本性に即す」や「本性的関係にある」が、恣意やドクサからの独立を意味していたことを想起するのは有意義だろう。

(53) このような意味において、記述説解釈をとるローレンツとき (Lorenz & Mittelstrass, p. 17) の meaning = εἶδος = concept (of predicate) という方向の解釈は拒否しなくてはならぬ。またカーン (Kahn, p. 175, n. 28) の 'Form as the [Fregean] sense of predicate' という提案が、フレーゲの sense (Sinn) の内容に解釈の余地があるとして、必ずしも疑わぬ。

(54) ストローン (Strawson, p. 186) は、述定に必要なのは、使用者がその述語の意味を知ることである——その述語がある経験的命題が真であることによって意味を獲得したのではなく——と述べている。

(55) すべものの点では Fujisawa, p. 49 に基づいて指摘されている。

(56) Kretzmann, p. 133 にわかりやすい説明がある。

- (57) すなわち、実在の分節構造の探求は、現実的にはその探求の出発点では語の記述の意味とそれを充足する対象を手掛りとして開始することになる。
- (58) Putnam, pp. 235-8. バトナムの(この論文での)立場は、「方法論的独我論」の批判という点で、プラトンと親近性をもつ。
- (59) バトナムの立場は、現実世界で金の事例としてとられたものと同構造のものを金として規定することに基づく点で、プラトンと異なる。(プラトニストは、果して現実に原子番号79の純粋な物質があるかどうかを問うかもしれない)。また、バトナムが援用しているクリプキの見解について見るなら、自然種名やある種の物質名辞の指示対象が、記述の意味を媒介として指定 designate されるのではなからず (Kripke, Lecture III) とする点でプラトンと共通するだろう。しかし、プラトンは、対象の指示を因果連鎖には求めないと思う。私とは逆に、近い両者の比較については、Kahn, p. 176, n. 30 を参照。ただし、一般名でなく固有名についてのプラトンの立場は、まったく新たに論ずる必要がある。
- (60) 現場に立会って知るという知識に依拠することで、指示の因果説とは異なる、プラトンのな言語と実在に関する理論を構想することが可能かもしれない。この点については、たぐさばらベンテュカの 'individuation by acquaintance' と 'individuation by description' をめぐり論考 (Himikka [1] [2]) などから示唆を与えてくれる。
- (61) 以下の問題について、より詳しくは拙稿「イデアの知への道標」(『古代哲学研究 (MEG04025)』XIV-1984年) を参照された。ここでは、本稿で「現場に立会って知るといふ知の型態」と呼ぶ知識を中心に(「直接把握による知識」と誤解を招きやすい名称を使っているが)、初期対話篇から『メノン』『ハイドン』までのプラトンの認識論に照明を当ててみる。
- (62) この把握のあり方に、「大そのもの」は大であるを同一性命題というより同一命題と解すべきポイントがある。註(5) 40-42 Fujisawa, p. 50, n. 53 を参照。

#### 引用文献表

- Allen, R. E. [1]: "Participation and Predication in Plato's Middle Dialogues" in Allen [2] pp. 43-60.  
 [2]: ed. *Studies in Plato's Metaphysics*, London 1965.
- Alston, W. P.: *Philosophy of Language*, Englewood Cliffs, 1964.

- Anagnostopoulos, G.: "Plato's *Cratylus*, the Two Theories of the Correctness of Names," *Review of Metaphysics*, 1971, pp. 691-736.
- Bestor, T. W.: "Plato's Semantics and Plato's *Cratylus*," *Phronesis*, 1980, pp. 306-330.
- Brown, R.: *Words and Things*, Free Press, 1953.
- Calvert, B.: "Forms and Flux in Plato's *Cratylus*," *Phronesis*, 1970, pp. 26-47.
- Cherniss, H. F.: "The Relation of the *Timaeus* to Plato's Later Dialogues" in Allen [2], pp. 339-378.
- Fine, G.: "Plato on Naming" *Philosophical Quarterly*, 1977, pp. 289-301.
- Fujisawa, N.: "'*Etyev, Metev*, and Idioms of 'Paradigmatism' in Plato's Theory of Forms," *Phronesis*, 1974, pp. 30-58.
- Hintikka, J. [1]: *Models for Modalities*, Dordrecht, 1969
- [2]: "Knowledge by Acquaintance — Individuation by Acquaintance," in his *Knowledge and the Known*. Dordrecht, 1974, pp. 212-233.
- Kahn, C.: "Language and Ontology in the *Cratylus*" in Lee, pp. 152-176.
- Keckhurn, R.: "Names, Forms and Conventionalism; *Cratylus* 383-395." *Phronesis*, 1981, pp. 133-147.
- Kretzmann, N.: "Plato on Correctness of Names," *American Philosophical Quarterly*, vol. 8, 1971, pp. 126-138.
- Kripke, S.: *Naming and Necessity*, Cambridge, Massachusetts, 1980.
- Lee, E. N. et al.: *Exegesis and Argument: Studies in Greek Philosophy Presented to G. Vlastos*, Assen, 1973.
- Lorenz, K. and Mittelstrass, J.: "On Rational Philosophy of Language: The Programme in Plato's *Cratylus* Reconsidered," *Mind*, 1967, pp. 1-20
- Luce, J. V. [1]: "The Date of the '*Cratylus*'", *American Journal of Philology*, 1964, pp. 136-54
- [2]: "The Theory of Ideas in the *Cratylus*," *Phronesis*, 1965, pp. 21-36

- [3]: "Plato on Truth and Falsity in Names," *Classical Quarterly*, N. S., 1969, pp. 222-32.
- Medowell, J.: "Identity Mistake: Plato and Logical Atomists," *Proceedings of the Aristotelian Society*, 1969-70, pp. 181-95.
- Meridier, L.: *Cratyle*, Paris, 1931.
- Owen, G. E. L. [1]: "The Place of the *Timaeus* in Plato's Dialogues" in Allen [2], pp. 313-338.  
 [2]: "Plato on Not-Being" in Vlastos [3], pp. 223-267.
- Palmer, F. R.: *Semantics*, Cambridge, 1976.
- Putnam, H.: "Meaning of 'Meaning'" in his *Mind, Language and Reality*, Cambridge, 1975, pp. 215-271.
- Quine, W. V. O.: "On What There Is" in his *From the Logical Point of View*, 2nd ed., New York, 1961.
- Russell, B.: "Knowledge by Acquaintance and Knowledge by Description," *Proceedings of the Aristotelian Society*, 1910-11, pp. 108-128.
- Schofield, M. [1]: "The denouement of the *Cratylus*," in his [2], pp. 61-81.  
 [2]: ed. *Language and Logos: Studies of Ancient Greek Philosophy presented to G. E. L. Owen*, Cambridge, 1982.
- Strawson, P. F.: *Individuals*, London, 1959.
- Swindler, J. K.: "Parmenides' Paradox: Negative Reference and Negative Existentials," *Review of Metaphysics*, 1980, pp. 723-743.
- Vlastos, G. [1]: "The Third Man Argument in the *Parmenides*" in Allen [3], pp. 231-64.  
 [2]: "Unity of Virtues in the *Protagoras*" in his *Platonic Studies*, 2nd. ed., Princeton, 1981.  
 [3]: ed. *Plato I*, New York, 1971.
- Weingartner, R. H.: "Making Sense of the *Cratylus*," *Phronesis*, 1970, pp. 5-25.

White, N. P.: *Plato on Knowledge and Reality*, Indianapolis, 1976.

Williams, C. J. F.: "Referential Opacity and False Belief in the *Theaetetus*," *Philosophical Quarterly*, 1972, pp. 289-302.

(筆者 なかはた・まさし 京都大学文学部〔西洋哲学史〕博士後期課程二回生)

„Mitte des Seins“ in entgegengesetzter Richtung gehen. In dieser Verschiedenheit der Wege liegt der Unterschied von Denken und Dichten.

Aber in seinen späteren Werken versucht Heidegger, das „Danken“ als die gemeinsame Basis von Denken und Dichten zu erhellen. Dies geht aber über den Rahmen dieses Aufsatzes hinaus.

### Word, Meaning and Object

#### —Plato's Philosophy of Language in the *Cratylus*—

by Masashi Nakahata,  
Graduate Student in History  
of Ancient Philosophy,  
Faculty of Letters,  
Kyoto University

The *Cratylus* is the only dialogue in which Plato thematically elaborates his view on names (*ὀνόματα*, which include not only proper names, but also other kinds of word such as general names, adjectives, and verbs). In recent years several Plato scholars have put forward an interpretation that in this dialogue Plato treats names as disguised descriptive predicates and that he is committed to the view, which I call the 'description theory of reference', that names refer through their descriptive contents. In this paper I challenge this interpretation and try to show that Plato's own theory of reference is something quite different from the description theory as characterized above.

Two theories of names are taken up and examined in the *Cratylus*—that of Hermogenes and that of Cratylus. Hermogenes' view, which is

sometimes called 'conventionalism', is that a user of a language may employ on different occasions qualitatively different sounds or inscriptions as names of one and the same thing. Through examining passages of the dialogue in which Socrates criticizes this view, I bring out a realist and pragmatic vein of Plato's thought on language: i.e., he holds that the correctness or rather appropriateness of names consists in their capability of successfully discerning real differences among extralinguistic objects and of exhaustively expressing the truths about the real world. On Plato's view, however, this discernment is carried out by the dialectician (*ὁ διαλεκτικός*), not by the name-giver (*ὁ νομοθέτης*). In this way Hermogenes' conventionalism is rejected.

On the other hand, Cratylus' view essentially involves the description theory in the above sense. Many of those who attribute this theory to Plato make much of the fact of his treating proper names in parallel with other kinds of referring expression. But this parallelism depends on an etymological account of the descriptive content of a name, which account, however, Socrates rejects by seeking the name's descriptive content in the name-giver's opinion (*δόξα*). Thus a closer reading of relevant passages of the *Cratylus* reveals that Plato is not sympathetic with the description theory (or rather theory-schema) of reference. On the contrary, as I see it, his theory of names shows a certain similarity to a direct theory of reference on general terms, recently advanced by, for example, Kripke and Putnam.

Finally, I briefly explore some epistemological implications of Plato's theory of names and indicate how it can and must be linked up with his well-known doctrine of recollection.